

「行政改革専門小委員会」の審議状況

1. 行政改革専門小委員会の概要

- | | |
|------|---|
| ・趣旨 | 県の行政改革の推進方策について、専門的な観点から検討を行う |
| ・テーマ | 公の施設・外郭団体の見直しについて |
| ・委員数 | 5名
小松泰夫（委員長、(株)山陰経済経営研究所 代表取締役社長）
牧野浩之（委員長代理、(株)日本政策投資銀行 松江事務所長）
熊谷美和子（NPO法人たすけあい平田 理事長）
鳴田謙二（消防庁予防課危険物保安室 室長〔前神戸大学大学院 教授〕）
錦織澄（税理士法人錦織会計事務所 代表社員） |

「財政健全化基本方針」(抄)(H19.10)

公の施設

社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、公共性、広域性、代替性、有用性、緊要性などの観点から、廃止・譲渡を含めた抜本的な見直しをします。

外郭団体

社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、引き続き各団体の自主的な経営努力を促すとともに、人員の削減等による団体のスリム化など、民営化を含め団体のあり方について見直しを進めます。

また、県関与の必要性を十分に検証し、県の委託・補助について事業費の縮減を図るとともに、役員への就任（代表者には原則就任しない）、県職員派遣、県OB職員についても最小限となるよう漸減するなど、更に県の財政的・人的関与の縮減に取り組みます。

(1) 公の施設（詳細は資料3-2参照）

住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するため、地方公共団体が設置する施設であって、条例で定めたもの（地方自治法第244条）

集客施設：しまね海洋館 外6施設

貸出・研修施設：産業高度化支援センター 外5施設

体育施設：武道館 外7施設

レクリエーション・文教施設：石見海浜公園 外9施設

専門教育・研究施設：高等看護学院 外5施設

その他：道路・河川等の社会基盤施設 外

(2) 外郭団体（詳細は資料3-3参照）

国や地方公共団体の業務を代行・補完するために設立され、国・地方公共団体が出資や財政的・人的関与を行っている団体

【島根県における外郭団体】

県が基本財産に対し出資等を行っている団体で、その事業の範囲が県域を越えるものを除く。 ⇒団体数 43団体（平成20年10月現在）

出資等割合50%以上	16団体（財 13 社 1 他 2）
出資等割合25%以上50%未満	11団体（財 4 社 2 他 2 株 3）
出資等割合25%未満	16団体（財 9 社 2 他 3 株 2）
計	43団体（財 26 社 5 他 7 株 5）

財：財団法人、社：社団法人、他：特殊法人等の公益法人、株：株式会社

2. 開催状況

第1回

- ・開催日 平成20年3月17日(月)
- ・議題等 委員長、委員長代理選任
公の施設、外郭団体の見直し対象の確認
今後の委員会の進め方

第2回

- ・開催日 平成20年5月19日(月)
- ・議題等 公の施設の概要説明
外郭団体の概要説明
今後の審議の進め方(現地視察の実施)

現地視察

【1回目】

- ・実施日 平成20年6月16日(月)
- ・視察先 しまね海洋館「アクアス」
指定管理者：(財)しまね海洋館
石見海浜公園
三瓶自然館「サヒメル」及びその附属施設
指定管理者：(財)しまね自然と環境財団(7/1名称変更)
男女共同参画センター「あすてらす」
指定管理者：(財)女性センター
中部情報化センター(「あすてらす」内設置)

【2回目】

- ・実施日 平成20年7月23日(水)
- ・視察先 産業高度化支援センター、産業技術センター、東部情報化センター
指定管理者：(財)しまね産業振興財団(「テクノアークしまね」)
東部総合福祉センター「いきいきプラザ島根」
生涯学習推進センター、ふるさと森林公園

第3回

- ・開催日 平成20年8月12日(火)
- ・議題等 公益法人制度改革の概要説明
今後の審議の進め方(検討対象の絞り込み)

第4回

- ・開催日 平成20年8月27日(水)
- ・議題等 公の施設についてのあり方検討(意見交換)
検討にあたっての観点
社会経済情勢の変化に伴い当初の設置目的及び意義が薄れていないか。
[公共性]
民間で同種のサービスが提供されている施設はないか。
民営化できないか。[代替性]
広域的団体としての県が設置する必要があるか。[広域性]
利用率が低下するなど、県民にとって有用性が低下していないか。
運営面や利用面の工夫により、施設のより有効な活用が図れないか。[有用性]
厳しい財政状況の中で施設設置の緊要性があるか。[緊要性]
コスト縮減の方策は考えられないか。

第5回

- ・開催日 平成20年9月11日(木)
- ・議題等 外郭団体についてのあり方検討(意見交換)
検討にあたっての観点

社会経済情勢や県民ニーズの変化に団体の活動内容は適応しているか。

経営の健全性が確保されているか。

公益法人制度改革への対応において留意すべき点は何か。

民間ノウハウや効果的マネジメントの手法を取り入れ、効果的・効率的な事業実施ができないか。

団体運営の自主・自律性をどう高めるか。

第6回

- ・開催日 平成20年10月20日(月)
- ・議題等 提言に向けた論点協議
(第4回、第5回会議での意見交換をもとに論点を整理)

11月中に提言とりまとめ予定